

2018年1月30日
株式会社シノケングループ

シノケン、介護事業で“新生活支援制度”導入！

株式会社シノケングループ（東京オフィス：東京都港区、代表取締役社長：篠原英明、東証ジャスダック市場 証券コード8909、以下グループを総称しシノケン）は、介護事業のグループ会社において、“新生活支援制度”の導入を決定しましたのでお知らせいたします。

入社後1週間で給与を前払い！ 実質負担はゼロ！！

シノケンは、ワーク・ライフ・バランスの実現には、個々人のライフステージに合った柔軟な働き方を可能とする施策が必要だと考えます。例えば、新しい環境を求めて転職したいと考えても、報道によれば介護事業の平均月給は全産業平均の約7割程度と言われており、転居費用や就業後、最初の給与支給日迄の一時的な資金負担などから、二の足を踏まれるケースも想定されます。

シノケンは、このような思いを持たれている介護職員の方々に対応するため、最初の給与支給日を待たずに、ご入社後、1週間程度で1ヶ月分の給与を前払いする“新生活支援制度”を導入する事と致しました。この制度は、一定期間、就業頂く事を前提とし、前払い給与分を約3年間で分割返済して頂くものの、分割返済の額と同額を“新生活支援手当”として会社が補助を行う為、介護職員の実質的な負担をゼロとするものです。

シノケンは、「働き方改革」の一環として、「週休3日制（週4日勤務）」の導入を行っておりますが、今後も、働き手の心と体のゆとりが同時に求められる、介護職員の方々のワーク・ライフ・バランスにあった柔軟な働き方の実現に取り組んでまいります。

注）当該制度の適用は、事前の審査を含め、その運用詳細は別途規程により定めます。

お問い合わせ先
株式会社シノケングループ IR 室

(東京オフィス)
東京都港区芝大門二丁目5番5号
TEL 03-5777-0168 FAX 03-5777-0082

(福岡オフィス)
福岡県福岡市中央区天神一丁目1番1号
TEL 092-714-0040 FAX 092-714-0064

MAIL skg_bs@shinoken.co.jp
オフィシャル HP <http://www.shinoken.co.jp/>